

関東ラグビーフットボール協会
会長 水谷 眞 様
関西ラグビーフットボール協会
会長 坂田 好弘 様
九州ラグビーフットボール協会
会長 森 重隆 様

日ラグ協発第 19-251 号
令和元年 6 月 7 日

競技規則の改正(通達)

(公財)日本ラグビーフットボール協会
専務理事 坂本 典幸



拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、ワールドラグビーよりこのほど、下記の通り条文改正に関する通達が出されました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても、加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

ラグビーコミッティーの提案に基づき、ワールドラグビー執行理事会にて、定款に従って、以下、競技規則第 3 条に関する条文修正が承認された:

・ 競技規則第 3 条(戦術的交替要員が試合に加わること)

プレーヤーウェルフェアの観点から、3.33 c の条文を下記のとおり、修正する:

c. HIA を受けるプレーヤー → 頭部外傷を被ったプレーヤー

(A player undertaking on HIA. → A player with a head injury)

条文修正は即日施行で、この修正により、「確認して止めさせる (Recognise and Remove)」を採用している試合でも今後、頭部外傷を被ったプレーヤーはすでに戦術的に交替されたプレーヤーと替わることができる。

以上